

中小企業者の皆さまへの
保証制度のご案内

まとめるくん

借換特別保証

保証付借入を一本に
まとめて返済負担を軽減！

本保証制度の特徴

横断的な借換が可能

協会制度・県制度融資・市町村制度融資のいずれもを横断的に借換することができます。

※一部、借換対象外の保証制度があります。詳細は裏面をご参照ください。

事業計画書の提出が不要

ご利用の要件となる制度固有の事業計画書はありません。

手続きが簡素

金融機関以外で受付手続等を行う必要はなく、制度固有の必要書類もありません。

ご利用の具体例

- ・一般保証(協会制度)
- ・事業資金一般(県制度融資)
- ・市町村制度金融保証(市町村制度)

本保証制度にて借換し一本化



埼玉県信用保証協会

借換特別保証(まとめるくん)制度概要

ご利用いただける方	信用保証協会における保証料率区分*が4～9の中小企業者 ※お客様の財務内容等に応じて、9段階の区分から適用する保証料率区分が決まります														
保証限度額	2億8,000万円														
資金使途	保証付きの既往借入金の返済資金を含む運転資金														
借換対象となる保証制度	保険特例制度*を除く全て（県制度融資・市町村制度融資を含む）の保証制度 ただし、保険特例制度のうち創業（等）関連保証のみ借換対象となります ※保険特例制度とは、具体的には「セーフティネット保証（経営安定関連保証）」「危機関連保証」 「東日本大震災復興緊急保証」「経営革新関連保証」「事業再生計画実施関連保証」等の一般保証とは別枠で取り扱っている保証制度を指します。														
保証期間	12か月超120か月以内（据置なし）														
返済方法	均等分割返済														
信用保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率区分</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用保証料率</td> <td>1.35%</td> <td>1.15%</td> <td>1.00%</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> <td>0.45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計参与設置会社および有担保割引の対象となる場合はそれぞれ0.1%の割引が適用されます)</p>	保証料率区分	4	5	6	7	8	9	信用保証料率	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
保証料率区分	4	5	6	7	8	9									
信用保証料率	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%									
融資利率	金融機関所定の利率														
担保	金融機関と埼玉県信用保証協会の協議により定める														
連帯保証人	個人：原則として不要 法人：原則として代表者														
責任共有	責任共有対象制度														
取扱期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（当協会保証申込受付）														

ご不明な点がございましたら、以下の窓口までお気軽にお問い合わせください

- ◆保証料率区分が不明なため、“ご利用いただける方”に該当するかの把握ができない
- ◆ご利用いただいている保証制度が“借換対象となる保証制度”に該当するか不明

お問い合わせ
ください

《お問い合わせ》

さいたま営業部	保証一課	048-647-4721
	保証二課	048-647-4722
熊谷支店	保証課	048-521-5221
川越支店	保証一課・二課	049-249-1681
春日部支店	保証課	048-731-7311

当協会ホームページもあわせてご覧ください

埼玉県信用保証協会

検索